

居宅介護支援事業所 広報誌

【まりも園居宅介護相談支援センター】 結い

平成26年 1月号 voi : 8
発行:社会福祉法人まりも会
(まりも園居宅介護相談支援センター)

今月の言葉 : 読書する。

見聞知識を広めていく事や物事の判断を行う為に心を豊かにする
方法は本を読む事。

事業所の活動報告

介護支援専門員増員の報告。

平成26年1月より、まりも園居宅介護相談支援センターに新たな介護支援専門員が入職します。平成25年5月に開設以降、一定の事業運営が行えていたと振り返る事もできますが、より安定した支援展開や早期の解決手段に向けて平成26年より2名体制で事業を展開していく事になります。

今後共、宜しくお願い致します。 次月号では改めてご紹介をさせていただきます。

介護保険情報

特別養護老人ホーム入所 重度者限定？

平成27年の介護保険制度改定にあたり、特別養護老人ホームの入所基準の話題が挙がっています。現状は、要支援を除く要介護認定を受けている事が基本的な入所条件にあり、その他、各区市町村で設定した基準及び、各施設内での入所判定会議などを経て、入所者の調整を行っている事が殆どだと思います。

今後は、背景事情に関わらず「要介護3」以上の認定者の入所を進めていく方向が強いです。賛否両論にて今後、在宅介護を行うサービスの在り方もいち事業所として考えていく必要性を改めて感じています。

介護の雑学

ケアマネ合格率

今年も介護支援専門員の試験がありました。全国受験者数は144,397人で合格者は22,322人。合格率は15.5%。東京都で考えると受験者数は10,875人で合格者は1,897人。合格率は17.4%との結果となりました。

年々、合格率が低下する傾向にあります。問題よりもケアマネに求められている資質や支援展開の技術が要求される事が窺えます。当事業所も適切な運営及び支援を展開していく事を改めて感じました。

まりも園居宅介護相談支援センター
のホームページ・まりも坊主のブログも
是非、ご覧下さい。